

その3 財政構造上の 問題点

小島雅雄

1——はじめに

昭和47年度の本市予算は一般会計で1,470億円、特別会計を合すると総計4,390億円となった。本市の一般会計予算規模はここ数年毎年来年20~30%の増加を示した他の指定都市と比較してもその伸び率は著しい。しかしこのような本市財政規模の総体だけで財政の良否の問題をとらえることは勿論できない。例えば47年度一般会計予算1,470億円の中には地方交付税100億円、国庫補助金185億円、市債218億円というように国県に依存する財源が622億円<42.3%>も含まれていて本市財政運営上そこに国との重要な行財政関係がある。また、他都市との比較では人口だけでみても40~45年の5カ年で、本市の人口増は45万人、名古屋市10万人、神戸市7万人、北九州市にいたってはゼロという状態である。さらに経済力を反映するといわれる市税収入でみると、この5カ年間に本市は285億円<132%>の増で必ずしも他都市より著しい伸びを示してはいない。大阪市のごときは人口減17万人に対しかえて市税収入は492億円<105%>もの増、北九州市においても83億円の増となっている。このように本市財政を問題にするには国との関係、人口、面積、産業構造、財政力等を異にする類似団体との比較、経済社会の進展等を前提として考えねばならない。

一般に財政のもつ機能としては、<1>公共サービスの給付を中心とする資源配分機能。<2>いわゆる移転的経費にみられるように所得の分配状態をより平等な状態に近づけようとする所得再配分機能。<3>経済の安定と成長を保持するため景気変動を調整する安定化機能。これらの機能のうち<2>、<3>についてはそれらが全国的規模での政策を必要とするという理由から主として国により分担される。したがって地方財政の機能としては<1>、公共サービスの給付を中心とする機能が大半である。

地方財政がその機能を十分に果たするためにはそれに適した型をもちまた効率的な運営をしなければならない。それ

らの型や運営の実態が財政構造であってその構造の適否を判断し効率的な財政活動を促進するために財政構造の分析が行われる。

地方財政の場合はその主たる機能の面からみてその団体の財政が経済の変動等財政環境のいかなる変化に対しても収支の均衡が保たれ、また住民の要望する行政が適切に実施できるような経費配分の構造が望まれ、したがって財政構造の健全性と弾力性が構造分析の目標となる。現在地方財政構造の分析の方法としては、

- ① ⑦経費の構造、④収入の構造
- ② ⑦財政力指数、④経常収支比率、⑤一般財源指数、④公債費比率
- ③ ⑦歳出総額に占める義務的経費あるいは経常的経費の比率、④義務的経費あるいは経常的経費に対する増加一般財源の充当比率

等が考えられ、その算定の結果を、自治省指導の指数及び類似団体との比較さらにはその団体の年度別推移等を見て財政構造改善の指標としている。以下本市の財政構造を主として昭和40~45年度普通会計決算を中心にして分析してみたい。

2——経費の構造

もともと経費の問題は、その地方団体の経費総額の効果が地域住民の税負担による社会的価値の犠牲より大きいものであるか、また経費は地域経済にとって最も効果的であるように各行政部門へ配分されているかという経費の経済的効果についてまず検討されるべきであろう。しかし現在のように国と地方団体間の行財政における相互依存関係がますます増大かつ複雑化の中ではこの点の究明が困難になってきている。即ち現在の地域経済は国民経済の中で完全に開放体制下にあり地方団体の経費支出の効果は必ずしもその地域の中でのみ実現しないで地域を超えてより広い範囲に及ぶ場合がある。またこのような利益効果の拡散ともいべきものと地方団体間の財政力の格差に対する国の補助金及び交付税等による財源調整、さらに国の各種行政の長期計画化と総合化が一方団体の経費総額の効率と住民負担の関係を明らかにすることを困難にしている。

他方、経費の構造は地方公共団体の行なっている行政の内容を示すものである。この内容を分類する主なる方法

としては、経費の目的によるものと経費の性質によるものとが考えられる。

1・経費の目的別構造

経費はその行政目的によって議会、総務、民生、土木、教育等の費用に分類される。本市の昭和35年度～45年度における目的別構造は別表1のとおりであるが、この11年間の経費構成でつねに最大の比重を占めているのは土木費であり、教育費、保健衛生費、民生費がこれに次いでいる。総務費については、退職関係経費等一部人件費の集中計上もあるので一応論外とする。

35～45年度の増加状況においては、決算総額では、6.04倍であって、この中では、土木費の増加が最も著しく9.09倍、次いで衛生費7.47倍、教育費6.78倍、民生費6.75倍となっている。

これら経費の構成比ならびに増加の傾向については種々の理由が考えられるであろうが一応次の点にしばってみよう。

一つは戦後10数年にわたる駐留軍接収による復興の立遅れと解除後の市街地の復旧、二つには30年代に入ってから経済の高度成長は、産業基盤等都市装置の整備のため当然に都市改造区画整理事業および環状線、放射線等都市計画街路整備事業等の都市計画費、山下および本牧ふ頭の建設をはじめとする港湾費、さらには幹線道路から通学、買物道路にいたるまでの道路関係費、また下水道事業への繰出金等を増大させたこと。また、国民経済社会の発展は、市民の快適な生活のための各種市民施設、老人、子供に対する福祉政策等高度な都市政策を必要とし、その結果、衛生費、民生費および庁舎建設費等を含む総務費の構成比についての増あるいは一定比重の確保としてあらわれてきた。

しかし、本市の経費構造をここ数年からさらに今後も決定づけようとしているものは何といても周辺地域宅地開発による人口急増である。本市の人口は昭和20年624千人、30年1,143千人、35年1,375千人と市街地定着を中心として増加したが、いわばそれは戦前の姿に戻る型での増加であったため戦災復興事業による土木、教育等の施設整備という需要にとどまっていた。ところが35年頃からは、保土ヶ谷、港北、戸塚、南区などの周辺部に市域外からの流入人口の定着がはじまり、昭和40年1,789千人、45年2,238千人と、実にこの10年間に863千人が増

加し新たな街を創ったのである。これの影響をまともにとらえたのはまず教育費であった。教育費は戦後青空教室の解消から二部授業の解消と木造校舎の建設に全力を注いできたが、35年さらに40年度からは一段と新設校鉄筋校舎建設に追われ47年度においては実に新設校用地の取得31校、小中学校建設82校、931教室、事業費118億円を必要としている。特に40～45年度の伸び率は別表1にみるように、決算総額においては2.26倍、民生費2.7倍、土木費2.09倍に対して教育費については3倍となっている。

そのほか、普通会計以外のものとして、下水道整備事業においては、32年以来公共下水道皆無都市から脱却するため各年多額の投資を続け、45年度においては117億円<一般会計繰出金51億円>と、巨大な額となっている。この間、中部、南部、北部の3処理場の建設を完了し、また管渠延長についても1,242千米が整備された。なお現在菊名、戸塚、恩田処理場も建設中であり、50年度を目標とする第三次下水道整備5ヶ年計画1,500億円に対する繰出金は土木費の増をさらに促すであろう。

次いで人口急増の打撃をうけて増大してきたのは衛生費中の清掃費である。特にじんかい工場建設を中心とする清掃施設整備費は45年度784百万円から46年度実行では7,608百万円、47年度予算でも60億円と激増している。現在昭和54年度の想定人口を3百万人とした場合必要とされる本市のじんかい工場建設費は実に1,000億円を超えるものと推計されている。

このように確実に増加する教育費、激増する清掃費、高速道路建設費及び下水道事業繰出金の増を含む土木費、さらに交通事業再建に対する繰出金等長期かつ固定的な負担等は、港北ニュータウン建設事業における学校、街路、行政施設等の各目的別経費配分をうけて、限りある財源総額の中とはいえども一定構成比を保って行くとともに、今後の財政規模の増減をより敏感に反映してゆくであろう。

なお、本市のこのような経費構造を他の指定市、特に名古屋市、神戸市と比較してみると<別表1の45年度>、衛生費、土木費、教育費等で極端に差があるが、さらに46、47年度当初予算で都市計画費、清掃費、教育費等の具体的事業についてみると別表2のようになる。

これら3市の経費構造は人口、産業構造等その都市の現

におかれている条件、将来展望等により勿論相異はあるが、本市の人口急増が如何に財政構造に大きな影響を与えているかが、他の2市において重点の置かれている市街地改造事業と本市の清掃施設整備費、小中学校建設への多額の投資との差で判然とするであろう。

2・経費の性質別構造

経費をその性質によって分類する場合、分類の基準としては<1>経費がその支出する年度限りで消費される人件費、物件費等、<2>社会資本として将来に蓄積される公共事業などの建設事業費、<3>個々の家計や企業への単なる経費の移転として考えられる扶助費、補助費等により一般に分類される。しかし経費の中には何れの分類に含めるべきか必ずしも明らかでない維持修繕費、失業対策費等もあるが、ここでは自治省決算統計基準を参考にして分類したものによる。

本市の普通会計性質別構成は別表3の通りである。まず総括的に推移をみると昭和35年度まで最も高い構成比を占めていた人件費が各年低下を示し、一方都市施設、生活環境施設整備の需要増と財政構造改善の二面から普通建設事業の比重が現在では最も大きくなっている。増加傾向においても35～45年度の11年間に人件費は4.89倍、普通建設事業費は6.78倍となった。その他の経費についてはほぼ同率の構成で推移してきた。しかし、各経費の額においてみると補助費等の16倍、出資金等9倍、繰出金7.2倍は経費総額6.04倍をはるかに上回っている。これらの中には45年度でみられるように交通事業会計への補助、出資1,574百万円、公共下水道会計5,126百万円があり、さらに高速鉄道建設費に対する計画的補助を併せて、今後ますます増加するのであろうし、またこれら補助費等は殆んど一般財源で充当されるため、普通建設事業費の充実に資するには一段と財源確保および経費の合理的配分と節減に努力を傾けねばならない。

他方、経費のうち、まずその支出が義務づけられしかも極めて硬直性の強いといわれる人件費、扶助費、公債費について別表3<小計>からとり出してみると構成比においては、この11年間に7%下回り、経費増も5倍であって、経費総額の増6.04倍を下回っている。この間行政事務量の増大と特に行政区再編成による増員、さらに逐年給与改定による人件費の増加があったものの、財政運営の合理化と財政構造の改善を目標とし、一方普通建設

事業に対する経費の優先配分を図ったためこのような結果がでたものと考えられる。しかしながら46年度決算見込における対前年度決算比20%を上廻る人件費から推計して今後における給与改定、および増員等が従来のように行われたとした場合の人件費の増、生活保護人員の最近における漸増と生活水準向上に伴う保護基準の引上げによる扶助費の増、児童手当および老人医療費公費負担等の制度新設や心身障害児等に対する各種制度の拡大等福祉政策の充実に資しての大巾な福祉関係費の増、さらに義務教育、清掃、公営住宅、区庁舎等の整備に充当した起債の元利償還金<公債費>は、その構成比はともかく絶対額において増加の一途を辿るものと思われ、これらの義務的経費は今後の財政運営如何によっては経費構造に弾力性を失わせるおそれもありうる。

次に物件費、維持補修費等については、施設水準の高度化に伴い必然的に運営費が増加したが、一方経費の効率的な配分と節減を図った結果、40年度以降構成比、額ともに経費総額とほぼ同率で推移してきた。なお今後においても各種公共施設は質、量ともに増大するため施設の管理委託等を中心として経費の効率的執行に特段の創意と努力を要する。

補助費等、出資金、繰出金については前述の通り公営企業関係に対して今後多額の経費配分が見込まれるが、下水、高速鉄道等の企業は地域住民の利便の増進を図り豊かで住みよい地域建設の一翼をになっているので、企業の整備充実に資してはあえて計画的かつ長期負担的な繰出しをせざるをえない。この意味ではこれら経費の硬直性はまぬがれない。しかし企業側としても企業環境の悪化、人件費の高とう、料金適正化の遅れ等困難な条件にはあるものの、企業経営基盤の強化と経営の健全性の確立に全力を傾注する必要がある。

次に普通建設事業等の投資的経費であるが45年度決算額は対35年度6.8倍、対40年度2倍の伸びとなっている。このような伸びを示したのは、社会経済の進展に伴う産業基盤の整備あるいは住民生活をとりまく環境施設の整備に対する需要が極めて大きく、またますます増大する傾向にあるとともに、本市の場合は人口急増という絶対的需要が加わった中で市政の2大方針を基盤として経済成長に伴う税収の伸びをうけとめつつ基幹道路、清掃工場等の都市装置、学校公園等の市民施設、交通安全、公

害対策等生活環境施設の整備に意欲的に経費配分した結果である。

補助事業費と単独事業費との比率は39、40年度の本牧ふ頭関係整備費の影響を除くとほぼ同率、同額で推移している。

元来地方団体の財源は自主的にかつ用途の指定されない一般財源が多いほど経費配分は自主的に行われるといわれており、従って地方税の多いほど単独事業の比率は高まるであろう。しかし今日のように国の計画、地方の実施という行政の相互依存および補充関係が増加してくると、国庫補助金が単に国の行政水準の維持あるいは地方財源調整を主体としたこと以外の意味をもち、国庫補助事業の増が必ずしも地方団体の自主的行政を妨げるものでなく、国の求める行政水準が本市行政水準の向上に必要であり、しかも、その事業が行政需要の中で緊急かつ多額である場合は当然に補助事業の比率は高まるであろう。<ただこの場合、地方の負担区分の確立にもとづく超過負担の解消問題が依然として残る。>これらを目的別に別表5普通建設事業費によりみると構成比では41年度に62.4%を占めていた土木費が45年度は48%と下り小中学校建設を主体とする教育費が19.5%から30%へと増加している。さらに清掃費については前述の通り45年度までは余り伸びもみられないが、46、47年度と激増しており今後の普通建設事業費中での構成比および額の伸び率は群を抜くであろう。各事業費の増加状況は、行政区再編成に伴う区庁舎建設をうけて総務費の7.9倍、都市小河川事業本市実施に伴う河川費の9倍、小中学校建設費の3倍が特に伸びている。注目すべきは民生費であって継続的な保育所建設の箇所増、青少年施設の計画的整備、特別養護老人ホーム建設、および心身障害者のための近代的福祉授産所の建設等42年度以来施設整備に意欲的に取り組んでいることである。今後も市民要望に応えるため民間施設の整備とあいまって老人福祉センター等の建設を中心として伸びの見込まれる分野であろう。さらに市街地改造、都市改造等を中心とする区画整理、緑を守るための都市公園等についても普通建設事業費総額の2倍を上回る、3倍以上の伸び率を示している。

なお、指定市の45年度性質別経費構造を別表3によってみると、生活保護世帯の多い北九州市、京都市の扶助費、市街地改造事業等に市債財源を大巾に充当している神戸市の公債費等は、財政規模に比較してその構成比が大き

い。このことは結局経費構造の弾力性を減少することになる。また特に本市と名古屋市、神戸市と比較してみるとまず人件費等の義務的経費では名古屋市がわずかに構成比でも下回っている。このことは自主、一般財源である市税において本市と名古屋市との間に41年で36億円、45年度でも26億円という差があるため、本市としては急増する財政需要に対応し、ぎりぎりの財政規模を支えるにはどうしても市債に頼らざるをえず、各年名古屋市より多額の市債財源を計上したため、特に公債費において名古屋市を上回る額となった。もともと公債費は行政水準の維持の必要もさることながら主として経営的な必要から生ずるものであり、当時における人口規模、産業構造、財政力等によって両市に差が生ずることは当然と考える。このことは神戸市において一層顕著である。さらに普通建設事業においては構成比、絶対額ともに本市の場合両市より低い、前述のように本市は公営企業会計の建設財源等に45年度で一般財源74億円を繰出している結果である。

また神戸市の建設事業は都市改造事業等に多額の国庫補助金、市債を充当した結果特に補助事業において本市、名古屋市を上回っている。

3 収入の構造

1・概要

地方公共団体の収入は大別すると<1>地方税を大宗として、<2>地方財源の保障および調整等のための地方交付税、譲与税等、<3>法定の負担区分あるいは国の施策等により交付される国庫補助金、<4>一定条件のもとに発行が許可される地方債、<5>使用料、手数料その他公私法の収入等によって構成されている。

本市の普通会計における収入構造の推移を別表4によりみると35~45年度の11年間常に市税が構成比額ともにトップを占め、41年度の景気後退の影響も余り顕著に表われず、45年度収入では対前年比23.4%の増を示した。

しかし46年8月のアメリカの新経済政策を契機とする国際経済環境の変化が加わったことにより法人住民税等にかなりその影響があらわれ、46年度においては、対前年比20%、47年度では今後の経済状況如何にもよるが、今の所12~3%程度の増しか見込めない状況である。

地方交付税は41年の交付率改訂、さらに42年度からは経済の好況を反映して国税3税の順調な伸びと大都市傾斜配分的要因も加わって飛躍的に増加し、45年度では実に100億円を超え構成比、絶対額ともに本市収入の重要な部門を占めるようになった。

次に国庫支出金は民生、街路、教育事業を中心に10%前後の一定比重を確保しながら収入総額とほぼ同率の伸びを示している。しかし、47年度以降における義務教育施設、清掃施設、街路整備等の財政需要を見込むとき今後国庫支出金の比重は上らざるをえないと思われる。ただ従来の推移からみると、地方団体全体の収入の中で国庫支出金が制度的にも金額的にも最も変動の少ない収入であったことから、今後国に対して補助金総額の増、補助率の改訂、超過負担の解消を一層強力に要請する必要がある。地方債については40、41年度においての減税補てん債、公共事業債の増発等もあり7～8%となったが、以後5%台となっている。しかし、46年度における景気浮揚対策、減収補てん債等が加わり、合計194億円、さらに47年度においては交付税関連措置による市債は200億円を超えるものと見込まれ、公共施設の緊急整備需要とあいまって今後市債の比重、絶対額ともに急激に増加するであろう。以上のほか臨時的財源としての埋立事業繰入金、歳計剰余金としての繰越金等を、何れも各年度の財政事情に応じて一般財源として充当してきたが、今後は、これらの臨時財源を期待することは困難であろう。

2・依存財源と自主財源

現在の地方財政収入の中には、地方団体が一定水準の行政を維持するため国が財源を保障しあるいは地方団体間における財政力の格差を縮小するという財政調整制度としての地方交付税、また現在の地方行政が国民経済の中で果たす役割がきわめて重要になってきたこと、地方団体の行政効果がその地方団体の地域を超えて広範囲に及ぶような場合があること等から、国の行政水準調整と費用負担区分の問題を要因としての国庫支出金、さらに地方税その他の収入が財政需要に及ばない場合または将来の行政効果が期待される費用に充てるため先行投資としての地方債等、何れもその財源調達が地方団体の意思によって決まるものでなく、国の意思によって決まるものがある。このように国に依存する財源と、一方、法令等の範囲ではあるがその財源調達が地方団体の意思により決

定される自主財源とがある。

本市における依存財源の比重は別表4の中からとり出してみると40年度までは国庫支出金を中心として25%程度であったが、その後は地方交付税を中心にして増大傾向をみせ、45年度においては32.5%となった。現在47年度地方交付税の配分方法が明らかではないが本市の財政需要との関連から考えると交付税は今後毎年20%以上の伸びが是非とも必要であり、また国庫支出金についても国の各種総合計画をうけて比重は増加するであろう。地方債は最近における国の経済政策によるものあるいは減収補てん的な臨時のものもあるが、市街地再開発、周辺部公共施設の整備というぼう大な行政需要をかかえている本市では、住民負担を後年度に求めることを適当として大中に増額を図るべき財源であろう。したがって今後依存財源の比率は一層高まっていくものと思われる。

一方自主財源は依存財源の構成比の増に伴い比重は低下の傾向にある。その大宗を占める市税はほぼ横ばいから今後は低下の傾向もでてくるかも知れない。この傾向は現行の地方税制度特に市町村税が景気に対して一般的に非弾力的であることに起因しており、またこの非弾力性は財政需要の増加や地域間の財政力の格差を地方税の拡充によるよりも地方交付税や地方債によって調整する方が望ましいという国の判断の続く限り改められないであろう。

その他の自主財源については、各年度その負担の適正と徴収の確保を図ってきてはいるが今後の問題としてぜひとも再検討を要するのは負担の適正化である。保育所負担金、大学授業料、その他各種使用料手数料さらには企業関係の料金にいたるまで受益者負担とは何かという基本問題まで掘り下げて負担の適正化と自主財源の確保を図るべきである<別表5参照>

3・一般財源と特定財源

地方財源の中には国庫支出金や市債のようにあらかじめその用途の定められているものと、市税、地方交付税のように充てるべき経費の目的、性質の定められていないものがある。前者が特定財源、後者が一般財源である。しかし厳密には地方道路譲与税、都市計画税等は道路事業又は都市計画事業に充当すべき財源であって広い意味での特定財源ということもできよう。このような区分で収入構造を分析するのは、国庫支出金、地方債等のよう

に国からの使途指定財源の大小によって地方財政の自主的運営の余地の大小を論ずる場合があるからである。したがって一般には自主財源と一般財源の比重の大きいほど、その団体の行財政の自主性と弾力性が強いといわれている。

本市の財源推移としては42年度までは一般財源比率は55%前後であったが43年度以降は地方交付税の大巾な伸びと軽油引取税交付金および地方道路譲与税等の譲与基準改訂による増があつて45年度では63.3%となった。しかし過去数年間には埋立事業会計からの繰入金、純歳計剰余繰越金等もあり、50~60%の一般財源比率の確保ができたが、今後は市税、交付税等の大巾増が期待できない一方、緊急公共施設整備のための国庫支出金の増額と市民要望に応えるため財政規模の確保には市債の大巾増を図らねばならないので一般財源比率は低下の傾向もあらわれるであろう。

なお別表5で46、47年度一般会計予算における名古屋市、神戸市との比較をみると、3市とも共通して自主、一般財源の低下がみられ、それだけ国庫支出金、市債等に大巾に依存しなければ47年度予算の編成ができなかったことを端的に示している。

4 今後の方向

以上述べたほか經常的一般財源や標準財政規模を主体にして各種の指数を算出し他都市との比較、自治省基準との照合等により本市の財政力をみる方法もあるが次回にゆずりたい。

幾度か述べたように本市財政は昭和45年度までは市税、地方交付税を中心とする一般財源の伸びに支えられ六大事業を基盤として各種の行政需要に応じてきた。しかしながら46年度からの税収の伸びの低下、交付税の減額等は、一方景気の刺激および社会資本の整備促進を図るための建設事業の拡大等による歳出増加とあいまって多額の財源不足が見込まれるようになった。46年度には減収補てん債11億円の収入があつてようやく収支均衡を図ることができたが、47年度においては、30億円以上の赤字補てん債の収入を得ても、なお収支均衡を確保することは、まず困難な状況にあるといえよう。このような収支に悪化の傾向が顕著になってきている中で今後のあ

り方を考えてみよう。

1 長期財政計画の策定

本市の行政需要は今後生活水準の向上、流通機構の変化等を加えて増嵩の一途を辿ることは必至である。これらの行政需要を計画的に充足するためには現行財政制度とその運用について根本的に検討を加え、併せて長期的視点にたつて行政水準の目標設定、経費配分の基準、財源確保計画を骨子とする財政の長期ビジョンを策定し、本市財政全般の進路と将来の姿を明らかにする必要がある。さらに実施にあたっては従来にも増して機構の簡素合理化、定員管理の適正化と増員の抑制、経費の重点的配分と節減効率化に努めなければならない。

2 自主財源の拡充と安定の確保

長期財政計画の実効は計画財源の確保にかかっている。そのため従来にも増して都市税制の確立を中心とする大都市財源の拡充を国に強く訴えるとともに、新たな財源、資金の導入および受益者負担金制度について抜本的検討を加える必要がある。また公共事業の増大に伴う地方負担の増、地域の特性と需要に応ずる単独事業の増嵩に伴う自主財源の必要増に対して、過去の国の措置は地方税の伸縮性が乏しいため、臨時特例交付金あるいは減収補てん債であった。むしろ今後の地方財源は景気に対してある程度伸縮するという意味での弾力的安定性をもたせたものにするるとともに経済変動に伴って生ずる収入低下と需要増のギャップをうめるためには交付税制度の拡充と弾力的運用を一層図るべきであろう。需要は間断なく増加していく。収入は現行制度ではそれに見合つて伸びない。このような状況の中で如何にして健全かつ弾力ある財政構造を保つて行くのか、それが現在の本市財政の最も重要な課題である。

<財政局財務部財務課長>

別表1 目的別経費構成表

区 分	横浜市								昭和45年度									
	35年度		40年度		44年度		45年度		名古屋市		京都市		大阪市		神戸市		北九州市	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	191	1.1	334	0.7	522	0.6	533	0.5	459	0.5	390	0.6	627	0.3	406	0.5	344	0.5
総務費	3,926	23.2	5,217	11.6	10,363	12.9	13,615	13.3	11,563	11.3	6,361	9.4	22,917	9.6	8,242	9.1	6,991	10.2
民生費	1,309	7.7	3,269	7.2	6,909	8.6	8,844	8.7	10,159	9.9	10,493	15.5	21,864	9.1	8,546	9.4	14,029	20.5
衛生費	1,339	7.9	5,657	12.5	8,253	10.2	10,006	9.8	8,782	8.6	8,480	12.6	19,252	8.0	8,095	8.9	8,018	11.7
労働費	713	4.2	1,081	2.4	1,483	1.8	1,692	1.7	1,577	1.5	2,455	3.6	1,545	0.7	1,268	1.4	3,295	4.8
農林水産業費	194	1.1	697	1.5	907	1.1	1,563	1.5	409	0.4	347	0.5	153	0.1	1,667	1.8	1,005	1.5
商工費	483	2.9	1,250	2.8	1,932	2.4	2,377	2.3	3,512	3.4	2,835	4.2	10,885	4.5	2,342	2.6	1,900	2.8
土木費	3,637	21.5	15,765	34.9	27,431	34.1	33,045	32.3	37,933	37.0	18,267	27.1	103,200	43.0	39,718	43.9	19,181	28.1
消防費	896	5.3	1,837	4.1	3,442	4.3	4,065	4.0	3,714	3.6	2,636	3.9	5,724	2.4	2,125	2.4	1,706	2.5
教育費	2,819	16.6	6,320	14.0	13,136	16.3	18,909	18.5	17,217	16.8	11,646	17.3	25,751	10.7	9,373	10.4	8,866	13.0
災害復旧費	28	0.2	78	0.2	59	0.1	242	0.2	180	0.2	76	0.1	—	—	78	0.1	244	0.4
公債費	948	5.6	3,133	7.0	4,578	5.7	5,441	5.3	4,430	4.3	2,539	3.8	20,179	8.4	7,130	7.9	2,425	3.6
諸支出金	450	2.7	510	1.1	1,517	1.9	1,957	1.9	2,535	2.5	937	1.4	7,544	3.1	1,481	1.6	297	0.4
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	237	0.1	—	—	—	—
特別区調整納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	16,933	100.0	45,148	100.0	80,532	100.0	102,289	100.0	102,470	100.0	67,462	100.0	239,878	100.0	90,471	100.0	68,301	100.0

注 ①各指定都市における科目の編成、分析の方法で一部相異なる場合があるが、本市の分類により計上した。<以下各表同じ。>

②金額単位：百万円<以下各表同じ> ③構成比単位：%<以下各表同じ>

別表2 主要建設事業費

事業名	横浜市							名古屋市							神戸市						
	47年度	46年度	差引	47年度財源				47年度	46年度	差引	47年度財源				47年度	46年度	差引	47年度財源			
				国県	市債	その他	一般財源				国県	市債	その他	一般財源				国県	市債	その他	一般財源
都市改造事業費	1,089	809	280	640	60	—	389	2,615	2,278	337	1,624	—	—	991	6,651	5,353	1,298	3,970	1,882	1,004	536
土地区画整理事業費	162	166	△ 4	—	—	—	162	600	392	208	—	—	—	600	740	725	15	—	—	291	449
市街地再開発事業費	646	643	3	142	390	—	114	805	787	18	92	370	218	125	3,318	5,109	1,991	266	2,231	701	△ 80
都市整備事業費	365	347	18	—	—	46	319	2,658	2,362	296	—	—	1,549	1,109	—	—	—	—	—	—	—
街路整備事業費	3,821	3,601	220	1,907	300	190	1,424	7,236	5,867	1,369	4,090	—	1,005	2,141	4,283	2,723	1,510	1,737	1,226	1,195	75
高速道路整備費	2,782	2,773	9	1,201	611	104	866	1,939	1,262	677	—	1,771	—	168	385	252	133	—	385	—	—
道路整備費	6,048	5,293	755	1,022	300	402	4,324	6,408	5,694	714	1,154	—	1,825	3,429	3,065	2,776	289	706	—	560	1,799
駐車場費	—	—	—	—	—	—	—	535	797	△ 262	—	130	297	108	872	394	478	—	750	410	△ 288
河川改修費	2,206	2,181	25	1,209	—	404	594	2,400	1,352	1,048	630	890	—	880	1,413	1,134	279	680	100	—	633
清掃施設整備費	5,990	2,420	3,570	423	3,161	565	1,841	1,230	506	724	—	560	—	670	3,506	2,315	1,191	138	2,299	281	788
清掃工場建設費	5,052	1,866	3,186	—	—	—	—	970	256	714	—	—	—	—	1,967	545	1,422	—	—	—	—
埋立処分地整備費	689	237	452	—	—	—	—	67	36	31	—	—	—	—	954	1,364	△ 410	—	—	—	—
車両整備費	206	163	43	—	—	—	—	130	117	13	—	—	—	—	90	94	△ 4	—	—	—	—
事務所等整備費	43	154	△ 111	—	—	—	—	63	97	△ 34	—	—	—	—	495	312	183	—	—	—	—
教育施設整備費	12,677	11,416	1,261	3,617	4,367	—	4,663	7,855	5,817	2,038	1,025	2,990	—	3,840	4,225	2,719	1,506	585	2,090	—	1,551
小・中学校用地購入費	3,622	2,904	718	667	1,950	—	1,005	2,502	1,466	1,036	973	2,990	—	3,215	1,626	809	817	430	1,870	—	1,158
小・中学校建設費	7,744	6,775	969	2,826	2,101	—	2,817	2,533	1,683	850					—	—	—				
高等学校建設費	91	297	△ 206	2	37	—	53	145	128	17	15	—	—	130	71	89	△ 18	4	—	—	67
特殊学校建設費	173	—	173	—	—	—	173	146	—	146	35	—	—	111	6	—	6	—	—	—	6
危険校舎改築費	109	206	△ 97	10	48	—	51	705	1,225	△ 20	—	—	—	—	258	212	46	48	71	—	139
特別整備及防音整備費	433	617	△ 184	84	171	—	178	515	325	190	—	—	—	—	306	116	190	100	149	—	57
講堂整備費	325	347	△ 22	28	90	—	207	923	728	195	—	—	—	—	155	160	△ 5	—	—	—	—
学校プール建設費	180	270	△ 90	1	—	—	179	386	262	124	2	—	—	384	126	112	14	3	—	—	123

別表3—性質別経費構成比表

区 分	横浜市								昭和45年度										
	35年度		40年度		44年度		45年度		名古屋市		京都市		大阪市		神戸市		北九州市		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	
人件費	5,154	30.4	11,972	26.5	21,883	27.2	25,227	24.7	24,032	23.5	18,685	27.7	48,660	20.3	18,446	20.4	14,644	21.4	
扶助費	1,086	6.4	2,288	5.1	4,398	5.5	5,560	5.4	5,355	5.2	8,271	12.3	16,880	7.0	6,655	7.3	12,143	17.8	
公債費	948	5.6	3,089	6.8	4,540	5.6	5,375	5.3	4,406	4.3	2,465	3.6	19,936	8.3	6,976	7.7	2,424	3.6	
小 計	7,188	42.4	17,349	38.4	30,812	38.3	36,162	35.4	33,793	33.0	29,421	43.6	85,476	35.6	32,077	35.4	29,211	42.8	
物件費	1,494	8.8	3,433	7.6	6,069	7.5	7,318	7.2	5,959	5.8	5,406	8.0	9,843	4.1	5,209	5.8	3,438	5.0	
維持補修費	535	3.2	1,022	2.3	2,257	2.8	3,655	3.6	2,046	2.0	722	1.1	3,944	1.6	870	1.0	1,282	1.9	
補助費等	479	2.8	2,171	4.8	5,061	6.3	7,515	7.4	10,149	9.9	3,002	4.5	11,791	4.9	680	7.5	1,598	2.3	
積立金	74	0.4	10	—	24	—	41	—	330	0.3	376	0.6	4,259	1.8	589	0.6	648	0.9	
投資及び出資金・貸付金	1,064	6.3	3,134	6.9	7,650	9.5	9,613	9.4	4,874	4.8	6,110	9.0	25,126	10.5	4,075	4.5	4,429	6.5	
繰出金	472	2.8	795	1.8	2,316	2.9	3,417	3.3	3,842	3.7	2,020	3.0	8,516	3.6	2,349	2.6	2,917	4.3	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	237	0.1	—	—	—	—	
投資の経費	5,627	33.3	17,234	38.2	26,343	32.7	34,568	33.7	41,477	40.5	20,405	30.2	90,686	37.8	38,502	42.6	24,778	36.3	
内 訳	普通建設事業費	4,864	28.7	16,307	36.1	25,254	31.4	32,978	32.2	39,768	38.8	18,034	26.7	89,358	37.2	37,204	41.1	21,662	31.7
	補助	2,578	15.2	6,149	13.6	11,824	14.7	15,903	15.5	17,288	16.9	7,804	11.6	55,675	23.2	23,108	25.5	10,310	15.1
	単独	2,286	13.5	10,158	22.5	13,430	16.7	17,075	16.7	22,480	21.9	10,230	15.1	33,683	14.0	14,096	15.6	11,352	16.6
	災害復旧事業費	28	0.2	78	0.2	59	0.1	241	0.2	180	0.2	76	0.1	—	—	78	0.1	244	0.4
	失業対策事業費	735	4.4	849	1.9	1,030	1.2	1,349	1.3	1,529	1.5	2,295	3.4	1,328	0.6	1,220	1.4	2,872	4.2
合 計	16,933	100.0	45,148	100.0	80,532	100.0	102,289	100.0	102,470	100.0	67,462	100.0	239,878	100.0	90,477	100.0	68,301	100.0	

別表4—歳入構成表

区 分	横浜市								昭和45年度									
	35年度		40年度		44年度		45年度		名古屋市		京都市		大阪市		神戸市		北九州市	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
地方税	9,133	50.1	21,632	45.5	40,354	46.8	50,145	46.8	52,728	50.0	28,137	39.9	96,039	40.1	29,257	31.5	21,105	29.5
地方譲与税及び交付金等	516	1.2	1,608	1.4	5,403	1.9	5,911	1.8	7,182	1.7	2,690	1.6	9,416	1.0	3,535	1.6	2,599	1.7
地方交付税	187	1.0	1,004	2.1	6,001	7.0	10,424	9.7	4,906	4.6	9,100	12.9	13,001	5.4	10,208	11.0	10,985	15.4
分担金・負担金	—	1.7	—	0.3	—	0.9	—	1.4	—	0.3	—	0.6	—	1.3	—	1.3	—	0.7
使用料手数料	777	2.8	1,393	2.3	2,548	2.4	3,196	2.6	3,348	2.7	1,989	1.7	5,494	1.9	3,839	3.7	1,305	1.2
国県支出金	2,337	11.3	6,005	10.7	9,970	9.9	12,944	9.9	14,992	12.7	11,890	15.9	44,044	17.4	16,339	16.4	16,612	22.5
諸収入その他	3,732	10.9	12,536	18.1	17,734	8.7	18,888	9.0	17,121	11.6	8,386	8.7	45,559	11.9	20,277	8.9	13,518	11.9
地方債	1,559	8.5	3,378	7.1	4,291	5.0	5,555	5.2	5,285	5.0	8,291	11.8	26,145	10.9	9,442	10.2	5,298	7.4
合 計	18,241	100.0	47,556	100.0	86,301	100.0	107,063	100.0	105,562	100.0	70,483	100.0	239,698	100.0	92,897	100.0	71,422	100.0

別表5—昭和47年度横浜市、名古屋市、神戸市歳入比較表

区 分	横浜市					名古屋市					神戸市				
	総額	一般財源	特定財源	自主財源	依存財源	総額	一般財源	特定財源	自主財源	依存財源	総額	一般財源	特定財源	自主財源	依存財源
1. 市税	66,093	66,093	—	66,093	—	62,420	62,420	—	62,420	—	34,222	34,222	—	34,222	—
2. 地方譲与税交付金等	7,631	7,631	—	—	7,631	8,876	8,876	—	—	8,876	4,706	4,706	—	—	4,706
3. 地方交付税	10,000	10,000	—	—	10,000	4,800	4,800	—	—	4,800	9,045	9,045	—	—	9,045
4. 使用料及び手数料	5,113	—	5,113	5,113	—	4,412	—	4,412	4,412	—	3,815	—	3,815	3,815	—
5. 国県支出金	22,682	—	22,682	—	22,682	24,110	—	24,110	—	24,110	22,481	—	22,481	—	22,481
6. 諸収入等その他	13,651	1,040	12,611	13,651	—	17,104	3,779	13,325	17,104	—	30,015	9,485	20,531	30,015	—
7. 市債	21,785	—	21,785	—	21,785	15,341	—	15,341	—	15,341	18,750	—	18,750	—	18,750
合 計	<100.0%> 146,955	<57.7%> 84,764	<42.3%> 62,191	<57.7%> 84,857	<42.3%> 62,098	<100.0%> 137,063	<58.3%> 79,875	<41.7%> 57,188	<61.2%> 83,936	<38.8%> 53,127	<100.0%> 123,034	<46.7%> 57,457	<53.3%> 65,577	<55.3%> 68,052	<44.7%> 54,982
46年度	<100.0%> 121,606	<63.9%> 77,770	<36.1%> 43,836	<62.8%> 76,416	<37.2%> 45,190	<100.0%> 111,161	<63.5%> 70,589	<36.5%> 40,572	<64.8%> 72,085	<35.2%> 39,076	<100.0%> 102,845	<49.1%> 50,517	<50.9%> 52,328	<56.0%> 57,574	<44.0%> 45,271

別表6—昭和41~45年度普通会計決算のうち普通建設事業費決算額の構成比等の推移

<自治省決算統計による。>

区 分	41年度		42年度		43年度		44年度		45年度	
	決算額	構成比	決算額	<対41> 構成比	決算額	<対41> 構成比	決算額	<対41> 構成比	決算額	<対41> 構成比
普通会計歳出決算額	49,710	<100.0>	55,135	<110.9>	64,191	<129.1>	80,532	<162.0>	102,289	<205.8>
総務費	290	<100.0> 1.8	416	<143.7> 2.4	715	<247.0> 3.7	1,484	<512.4> 5.9	2,291	<790.8> 6.9
民生費	—	—	191	<100.0> 1.1	288	<150.6> 1.5	777	<406.8> 3.1	788	<412.4> 2.4
衛生費	475	<100.0> 2.9	986	<207.5> 5.6	1,005	<211.6> 5.2	1,018	<214.4> 4.0	1,168	<246.0> 3.5
清掃費	475	<100.0> 2.9	749	<157.6> 4.3	685	<144.1> 3.5	905	<190.5> 3.6	784	<165.1> 2.4
環境衛生費	—	—	—	—	149	0.8	38	0.2	298	0.9
その他	—	—	237	1.3	171	0.9	75	0.2	86	0.2
農林水産業費	277	<100.0> 1.7	251	<90.6> 1.4	229	<82.6> 1.2	232	<83.7> 0.9	321	<115.7> 1.0
商工費	—	—	240	<100.0> 1.4	82	<34.0> 0.4	6	<6.5> 0.1	59	<24.4> 0.2
土木費	10,291	<100.0> 62.4	10,594	<102.9> 60.4	12,148	<118.0> 62.9	13,766	<133.8> 54.5	15,841	<153.9> 48.0
道路・橋りょう費	2,690	<100.0> 16.3	2,228	<82.8> 12.7	3,306	<122.9> 17.1	3,380	<125.7> 13.4	4,683	<174.1> 14.2
河川費	168	<100.0> 1.0	249	<148.3> 1.4	449	<267.4> 2.3	491	<292.7> 1.9	1,525	<908.8> 4.6
港湾費	2,789	<100.0> 16.9	2,672	<95.8> 15.2	3,658	<131.1> 18.9	1,561	<55.9> 6.2	1,393	<49.9> 4.2
街路費	2,366	<100.0> 14.4	2,282	<96.4> 13.0	2,236	<94.5> 11.6	2,856	<120.7> 11.3	3,015	<127.4> 9.1
区画整理費	477	<100.0> 2.9	689	<144.7> 3.9	879	<184.5> 4.5	978	<205.3> 3.9	1,451	<304.5> 4.4
都市公園費	336	<100.0> 2.0	218	<65.0> 1.2	249	<74.2> 1.3	1,404	<418.2> 5.6	1,247	<371.5> 3.8
住宅費	1,465	<100.0> 8.9	2,205	<150.4> 12.6	1,295	<88.4> 6.7	3,018	<206.0> 11.9	2,460	<167.9> 7.5
その他	—	—	51	<100.0> 0.2	76	<149.5> 0.5	78	<152.8> 0.3	67	<132.7> 0.2
消防費	—	—	215	<100.0> 1.2	173	<80.1> 0.9	366	<170.1> 1.5	367	<170.5> 1.1
教育費	3,229	<100.0> 19.5	3,333	<103.2> 19.0	4,029	<124.8> 20.8	6,129	<189.8> 24.3	9,900	<306.6> 30.0
小・中学校費	2,941	<100.0> 17.8	2,991	<101.7> 17.1	3,831	<130.3> 19.8	5,085	<172.9> 20.1	8,958	<304.6> 27.2
高等学校費	90	<100.0> 0.5	97	<107.4> 0.5	91	<100.8> 0.5	151	<167.4> 0.6	397	<438.5> 1.2
特殊学級費	—	—	—	—	38	0.2	115	0.5	163	0.5
大学費	—	—	—	—	68	0.3	215	0.9	286	0.9
社会教育・その他	198	1.2	245	1.4	1	0	563	2.2	96	0.2
その他	622	3.8	110	0.6	—	—	369	1.5	383	1.2
受託事業費	—	—	—	—	—	—	1	0	121	0.4
国直轄事業負担金	1,196	<100.0> 7.3	1,062	<88.8> 6.1	621	<51.9> 3.2	921	<77.0> 3.6	1,539	<128.7> 4.7
同級他団体施行事業負担金	96	0.6	134	0.8	37	0.2	175	0.6	200	0.6
普通建設費決算額計	16,476	<100.0> 100.0	17,533	<106.4> 100.0	19,326	<117.3> 100.0	25,254	<153.3> 100.0	32,978	<200.2> 100.0